誰もが生き生き られる と働き続け 1マを 目指して

~男女共同参画に関する事業所調査~

松石 徹

市民局男女共同参画推進課題当係長

千代里 前田 市民局男女共同参画推進舞

> 現に向けた取組について調査 ワーク・ライフ・バランス実 もに働きやすい職場づくりと

した。調査は、特定非営利活

はじめに

を尊重しつつ責任を分かち合 らせる社会の実現に向けてさ 画できる男女共同参画社会の の個性と能力を十分に発揮 まざまな取組を進めている。 安心して生き生きと豊かに墓 形成が21世紀の最重要課題と い、性別にかかわりなく、そ では、市民のだれもが安全で 位置付けられている。横浜市 し、あらゆる分野に対等に参

男女が、互いにその人権

3 結果の概要

○今回の調査対象事業所で働 ①雇用の状況 社員は半分以下であり、 く女性従業員のうち、正

割分担意識が根強いこと

ころまではなかなかでき

な課題解決に踏み込むと

今回、

市内事業所におけ

調査の概要

[調査期間] に委託して実施した。 **動法人市民セクターよこはま**

調査方法 平成22年9月21日 ~10月12日

7349民間事業所のうち、 査票を郵送にて配付・回収し 2500事業所を対象に、調 内所在の企業規模30人以上の 漢字リスト」に基づく横浜市 計調査 調査区別民営事業所 「平成18年事業所・企業統

率:31・4%) 【有効回収数】 784事業所 (有効回収

○女性の能力を活用する上で といった固定的な性別役 は、『家事は女性の仕事』 なかなか進んでいない。

○取組を進めている事業所で

も、社内で実態把握のた

めの調査を行い、具体的

とするため、とくに男女がと 度~平成27年度)に基づいた を把握し、第3次横浜市男女 る男女共同参画の取組の現状 施策を立案するうえでの参考 共同参画行動計画(平成23年 いない。 女性の正規雇用は進んで 過去の調査と比較しても ートタイマーが多い。

○正社員の4人に3人は男性 であるのに対して、パー は女性である。 トタイマーの4人に3人

②女性管理職の割合と女性の 能力活用

○管理職に占める女性の割合 男性の方が多数を占めて 任クラスで19%であり、 クラスで8%、係長・主 部長クラスで6%、課長 は、取締役クラスで15%、 いる。 (図1)

○小規模事業所や医療・福祉 なっている。 理職の割合が比較的高く 分野においては、女性管

○女性管理職が少ない理由と)男女が対等な職場であると 認識しているが、実態と 挙げられている。 年数が短いという問題が しての女性の能力活用は しては、勤続年数・在職

が課題となっている。

○セクシュアル・ハラスメン ③ハラスメントの防止 でいない事業所もある。 を中心にまだ取組が進ん 施しているが、中小企業 業所が何らかの取組を実 トに対して、6割弱の事

図1 管理職の職位別性別比 ■女性 □男性 0% 20% 40% 60% 80% 100% 取締役クラス (1,470) 14.7% 85.3% 部長クラス (3,241) 94.0% 課長クラス (8,987) 92.2% 81.2% 係長・主任クラス (17,683) 18.8%

※()内の数字は標本となる人数

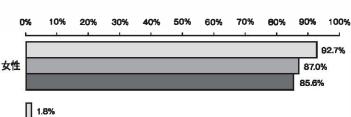
調査季報 vol.168 · 2011. 3 ■ 56

図2

育児休業取得率(平成18年度横浜市調査、平成21年度全国調査との比較)

※全国調査は「平成 21 年度雇用均零基本調査(厚生労働省)」より 従業員規模5人以上の事業所における育児休業取得率

一今回調査 □平成18年度横浜市調査 ■平成21年度全国調査



)柔軟な働き方が 周囲の従業員へ 備する上では できる制度を整

1.8%

男性

○男性の育児休業取得率は り、育児休業を取得する とんど導入されていない。 性でも、 ら育児休業を取得した男 どいないのが実態である 男性は依然としてほとん 1.8%にとどまってお 割で、在宅勤務制度はほ (図2)。また、少数なが | 2週間未満||や 「1か月未満 といった短期間 の取得が大半を

○柔軟な働き方のできる制度

が、短時間勤務制度も半 護休業はもちろんである としては、育児休業、介 4働き方の多様性

方が取組は比較的進んで 規模な事業所や大企業の 数以下となっている。大 実施している事業所は半 しては、何らかの取組を

○育児休業や介護 の定着率や、企 は、女性従業員 ができる制度 スタイムといっ 休業、フレック 回答が多い。 があったという 頼の向上に効果 業員の愛着や信 業や職場への従 た柔軟な働き方

なっている。

○パワー・ハラスメントに対

ていない。

に関する取組

タイム制度の導入率は2 あげている。フレックス れ、子育て支援に効果を 数近くの事業所で整備さ

がると受け止められてい 従業員の生活の充実のほ 係の良好化などにもつな 向上や人材確保、労使関 か、企業にとっての業績 イフ・バランスの推進は、

(6)行政に期待されること

○行政が実際にどんな取組を が実態だが、一方でさま までは知られていないの 行っているか、その内容

や、代替要員の確保が課題と の業務的負担を抑えること

⑤ワーク・ライフ・バランス

○ワーク・ライフ・バランス ○ほとんどの事業所が「ワー があるが、その意味まで ク・ライフ・バランス_ はまだこれからの段階で 認められているが、実施 醸成、ニーズ調査などさ 実現のため、従業員向け となると半分ほどの事業 という言葉を聞いたこと まざまな取組の必要性は の研修やPR、雰囲気の 所にしか知られていない。

○企業にとってワーク・ラ

も、工夫した取組が望ま 理解促進・啓発について されている。公的施設の ざまなことが行政に期待 整備のほか、社会全体の れている。

4

といった数値は伸び悩んでい る。依然として正社員や管理 割合、男性の育児休業取得率 の正規雇用率や女性管理職の 化や進展は見られない。女性 態としては全体的に大きな変 比べると、男女共同参画の実 の実施である。前回の調査と 査は、平成18年以来4年ぶり 市の男女共同参画に関する調 職は男性が多数を占め、逆に、 育児休業を取得するのは女性

等による啓発活動などによ き方やワーク・ライフ・パラ めの取組、ハラスメントを防 ず従業員の能力を活用するた る。具体的には、男女を問わ り、事業所における各種制度 止するための取組、柔軟な働 の整備や取組は進んできてい 一方、法律の整備や行政

総括

①事業所における男女共同参 画の現状

が圧倒的多数を占めている。 事業所を対象とした横浜

占めている。

どがこれにあたる。 ンスを推進する制度の整備な

度の区切りがついたといえる る」といった段階は、ある程 る」という回答が約半数の事 のではないだろうか。 の第1ステージ、「仕組みを 業所から寄せられているよう 整備する」、「従業員に周知す に、男女共同参画推進のため 「男女が対等な職場であ

回答が多いように、実際に男 外労働をさせにくい」という 考慮する必要がある」「時間 ているとは言いがたい面もあ 女が対等な状況が具現化され 用する上では、「家庭責任を しかし、女性の能力を活

(2)今後の課題 みならず、風土を醸成す るためには~ 〜制度整備の

事業所としては小規模であっ 業における制度整備の支援が る例が多い。一方で、中小企 ても、母体企業の規模が大き して大企業ほど進んでいる。 課題として残されている。 い場合は制度が整備されてい 各種制度の整備等は、概

が、実態としての女性の能力 んでいるはずの大企業である ただし、制度の整備が進

活用は進んでいる。
が進出している。
が進出している。

られる。

では、制度の整備が進んでいる割に、実態として女性でいる割に、実態として女性でいる割に、実態として女性でいる割に、実態として女性がない。

する工夫を行うことである。 ことである。この場合は制度 員が制度の利用を躊躇する要 度自体の問題ではなく、従業 のか、という問題である。制 制度を利用しやすい環境なの であってもそれを柔軟に運用 ること、または、既存の制度 様なニーズに応えられるよう る。具体的には、従業員の多 計や運用を改善する必要があ の効果測定を行い、制度の設 までは「使いにくい」という うとしても、制度自体が個々 か、利用が促進される風土な に、臨機応変な制度整備をす 人のニーズに合わず、そのま 1つは、制度を利用しよ もう1つは、実態として

業所側と従業員側双方にメイフ・バランスの推進は、事男女共同参画やワーク・ラ

リットがある仕組みである。東業所側にとっては、従業員の定着、優秀な人材の確保、の定着、優秀な人材の確保、で、生業務方法の見直し等による生産性の向上などが挙げられる。従業員側にとっては、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択することがず前となり、仕事と家庭生活の両となり、仕事と家庭生活の両となり、仕事と家庭生活の両となり、仕事と家が挙げられる。

男女共同参画推進のため、男女共同参画推進のためには、今ひとつかない要因を、事業所側とつかない要因を、事業所側とがでがないのの第2ステージ「効果を上げる」に進めていくためには、今ひとつめていくためには、今ひとつがない要因を、事業所側とでがないのでは、今びとのの第1ステージ「仕組みを作の第1ステージ「仕組みを作の第1ステージ「仕組みを作の第1ステージ「仕組みを作の第1ステージ

求められる方向性として (3)これからの方向性

は、アーウの3つが考えられる。

に対応した経営の推進ク・ライフ・バランスア 中小企業におけるワー

因があるのではないだろう

● 考え方の浸透 ライフ・バランスという

> な戦略であることがもっと浸 ある会社」になるために重要 生き抜く「強い会社」、「魅力 経営の視点から捉え、時代を ク・ライフ・バランスを企業 るものである。そのため、ワー て、業績向上にも好影響があ のためだけのものではなく ライフ・バランスは、従業員 ことが期待される。ワーク・ から最大限の成果を生み出す であり、限られた環境や資源 に向けて取り組むことが必要 厳しいときだからこそ、ワー かし、このような経営環境が に否定的な事業所もある。 ク・ライフ・バランスの推進 い昨今、これらを理由にワー していくことが求められてい 透するように、積極的にPR 企業の活力や競争力を高め ク・ライフ・バランスの実現 景気低迷、業績悪化が多

かけをすることが有効と考えかけをすることが有効と考えがあったかとなると、そこまでは実感されていない。今までは実感されていない。今果があったかとなると、そこれでは実感されていない。今までは実感されていない。今までは実感されていない。今また、企業にとってのワーカーをする。

られる。

②中小企業発のムーブメント

柔軟な働き方も急速に進む可 男女共同参画の進展やワー いと思われ、男女共同参画や 源を最大限活用せざるを得な まりにくく、限られた経営資 に、小規模な企業は人材も隼 する可能性が期待できる。特 ク・ライフ・バランスが実現 めの創意工夫の結果として、 面している課題を解決するた を生み出している。企業規模 じた取り入れ方をして、効果 それぞれの事業所の特性に応 業所の事例にもあるように、 賞」(注1) の認定・表彰事 にかかわらず、それぞれが直 軟な働き方を実現する制度を 既にいくつもの事業所が、柔 **「よこはまグッドバランス**

り組む企業同士のネットワーラ組む企業同士のネットワーライフ・バランの提示や先駆的なデルプランの提示や先駆的なデルプランの提示や先駆的なデルプランの提示や先駆的なアルプランの提示や先駆的なアルプランの提示や 大駆的など しょう は、必ずしも制 これからは、必ずしも制 これからは、必ずしも制

画という機運作りが期待されの特性を活かした男女共同参援の取組によって、中小企業と考えられる。こういった支と考えられる。こういった支であう場を作ることも有効だがあう場を作ることも有効だっ作りを支援し、お互いに学

アプローチに向けた、職場からのに向けた、職場からの

今回は事業所における男や回は事業所における男が必要である。

固定的性別役割分担意識固定的性別役割分担意識を解消していくことで、事業を解消していくことで、事業が改善される。また、従業員が改善される。また、従業員が改善される。また、従業員が改善される。また、従業員をキャリアを性別で固定化することがなくなり、自発的にものである職務・立場を望むなせが増えることが期待された。

職場での取組や風土変革

生きがいの増加につながる。 上、女性にとっては働きがい・ る。企業に対してそのような 習慣を作ることが重要であ 者が、個々の従業員に積極的 先輩、その他人材育成を担う させる方法について、上司や ルの変革へと連鎖していくと 企業にとっては人材価値の向 意識づけを行うことにより、 に働きかけを行える仕組み・ しながら仕事と家庭等を両立 度を整備し、その制度を利用 考えられる。まず事業所は制

ウ ジョン形成に向けた事 従業員の長期的なビ 業所内コミュニケー

ション

『平成20年版 労働経済の 働く人の意識と雇用

向に着目して考える。 意識について、次の4つの傾 る労働者(とくに若年層)の を参考に、現在の日本におけ 管理の動向―』(厚生労働省) 仕事に対する満足度(やり ただし、自分の適性が活か できれば同じ職場でやりが されていないと感じ、す がい)は下がっている ぐに離職する労働者が増 いのある仕事を続けたい

> 精婚・出産時に自ら辞める 労働者が多い えている (辞めようと思っている)

個人の意識や生活スタイ

る。 きっかけとなり、職場を去っ とができず、女性は出産等が でキャリアデザインを描くこ 続けたいが、なかなか職場 ていくという姿が浮かび上が 職場でやりがいのある仕事を 従業員たちは、できれば同じ これらの傾向から、働く

る。 りがい・生きがいを見つけら 企業にとって大きな損失とな に、従業員がやりがいをもっ ない要因となっている。さら 数の短さは女性の登用が進ま れないだけではなく、勤続年 て働き続けられないことは、 問題は、従業員個々がや

第2ステージ

効果を上げる

重ね方、両立のあり方につい り、個性がある。キャリアの フォロー、ニーズの掘り起こ なく、個別の従業員に対して のため、各事業所においては とり異なる背景や想いがあ のことなども含めて情報を共 しが必要である。家庭や家族 のコミュニケーションによる てもニーズは多様である。そ 働く従業員には、一人ひ 一的な制度の整備のみでは

男女共同参画推進のための今後のあり方

第1ステージ

仕組みを作る・

整備する

るのではないだろうか。 イフプランも描けるようにな なキャリアプラン、加えてラ な中から、従業員は、長期 醸成が求められる。 このよう 高めあう社内コミュニティの の関係作り、就業継続意欲を 有し相談し合える従業員同士

の環境整備が必要である。 れの企業の状況に応じた個別 発や研修のみならず、それぞ り組むためには、一般的な啓 文援が有効であり、そのため こうしたことに企業が取

> 度としてはかなり整備されて せ・共有ができてくれば、制 と従業員のニーズのすり合わ このようにして、事業所 一生きた

とが期待できる。 に向けて、さらに前進するこ

1. 中小企業におけるワーク・ライフ・パランスに対応した経営の推進 2. 個人の生活スタイル変革に向けた、職場からのアプローチ 3. 従業員の長期的なビジョン形成に向けた事業所内コミュニケーション

求められる3つの方向

きる男女共同参画社会の実現 の個性と能力を十分に発揮で 活が調和し、男女がそれぞれ 求することにより、仕事と生 仕組み」となる。 いる各種の制度は、 これら3つの方向性を追

所が認定され、そのうち特に優れ しています。平成22年度は23事業 てしやすい企業~」と認定・表彰 ている市内事業所を「よこはまグッ ら女性の能力活用やワーク・ライ た取組を進める2事業所が表彰さ ドパランス賞 ~働きやすく子育 フ・バランスの推進等、男女がと ●に働きやすい職場づくりを進め (注1) 横浜市では、平成19年度か

「男女共同参画に関する事業所調査報告書」は市のホーム ページで閲覧できます。トップページ内の分野別インデック スから「男女共同参画」→「男女共同参画の推進」→「男女 共同参画に関する調査」にお進みください。

http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/danjo/ chousa/22jigyousyochousa/